

# 夫婦の雇用形態と経済厚生



大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 小原 美紀

## ～要旨～

本稿では、日本における二人以上家計の経済厚生について、1995年～2015年の統計を整理する。分析にあたり二つの点に注意する。第一に、家計を担う者の働き方別に経済厚生の差を確認する。とくに、日本の場合家計を担う者となることが多い既婚男性（夫）の働き方を、常用雇用、それ以外、自営業の3つに分けた分析を行う。第二に、所得だけでなく、消費や資産、貯蓄を含めて包括的に経済厚生を計測する。分析の結果、まず、夫が常勤以外の労働者である場合に、所得、消費、資産のいずれで見ても平均的な水準が低いことがわかる。しかしながら、つぎに、夫が常勤以外の労働者のグループ内では、経済厚生の格差も大きいことがわかる。加えて、このグループでは貯蓄行動にも大きな差がある。不安定雇用に就く者の経済厚生は平均的には低い、そのような者の間には異質性も大きい。彼らに対して一律に行う所得補助政策は効果を持たない可能性がある。

## 1 はじめに

世帯間格差を議論するにあたり近年注目を浴びているのが、夫婦の労働形態との関係である。世帯間に格差が存在することや、それが拡大傾向にあることは広く認識されているが、働き方の異なる家計間で格差が存在しているのか、言い換えれば、格差の背景に夫婦の働き方の差異があるのかについては必ずしも明らかになっていない。分析の関心は、夫婦の働き方が原因となって格差が生まれているのかといった因果関係にはない。働き方の選択が格差を生み出している原因だとしても、夫婦の働き方の選択を指示することはできない。ましてや人々の夫婦形成に介入することはできない。しかしながら、

働き方の異なる世帯で格差が存在しているのかを確かめることは重要である。格差の実態の把握は、我々が誰の何に目を向けて格差を考える必要があるのかを教えてくれる。

本稿では、夫婦の働き方に着目しながら、日本家計の経済厚生の1995年から2015年までの変化を明らかにする。日本の経済状況が大きく変化した時期の格差を、1995年から2015年までの20年間にわたり捉えた研究は少ない。同一家計を長期間にわたり追跡した世界的にも珍しい調査の回答を用いることも本分析の特徴である。加えて、分析にあたり以下の3点に注意することが本稿の特徴となっている。

第一に、個人の経済厚生ではなく、個人が所

属する家計全体を捉える。家計の中の個人が非正規雇用といった不安定な働き方をしているも、その人の家計が経済的に豊かであれば、本人の経済厚生は低くないかもしれない。このことは日本では家計の中の二番手の稼ぎ手と考えられる既婚女性（妻）の就業形態を捉える時に重要となる。不安定な雇用状況にある者が家計の担い手であるかどうかを識別しながら厚生を計測する必要がある。

第二に、所得だけでなく、消費にも目を向ける。個人の経済厚生を計測する場合に最もよく使われる指標は所得であるが、経済厚生を捉えるならば所得よりも消費支出に注目するのが望ましい。所得は生活の源泉であり統計データで捉えやすいが、真の生活困窮者を識別するのに所得は必ずしも適さない。たとえば、将来多額の遺産を受けることがわかっている人は現在所得が低くても貧しいとは言われない。また、一時的に今年所得が多いとしても、来年仕事がない人も豊かだとは言われない。このどちらのケースでも消費支出に着目するならば、将来の予想も含む豊かさを計測できる。通常われわれが消費を決めるときには一時的な所得を考えるのではなく、予測される将来の所得移転や所得ロスも一緒に考えるからである。消費支出は恒常的で包括的な豊かさを捉える<sup>1)</sup>。

第三に、消費だけでなく家計の貯蓄行動に注目する。予測できない事態の発生に対して厚生ロスを防ぐ手段の一つは、家計による自己保険—予備的貯蓄の存在である。貯蓄行動はもちろん予備的な部分だけでなく、何かを購入するための積立部分もある。これらは計画的な貯蓄であるが、さらに計画的ではない貯蓄すなわち収入のうち消費されなかった積み上げ部分もある。本稿では、働き方と経済厚生とともに、家計の貯蓄行動も考察する。

分析の結果、主に以下の点が明らかになる。まず、夫が常勤労働者ではないグループは他グループと比べて、経済厚生が著しく低いことがわかる。2000年以降2015年までこの状況は変わっていない。このような家計では、妻は労働供給をして所得を補完している場合が多いが、それでも家計全体の平均的な経済厚生は低い。つぎに、夫が常勤以外の労働者グループでは、平均的な経済厚生が低だけでなく、そのグループ内での格差も大きいことが示される。このことは貯蓄行動にも表れる。常勤以外グループでは貯蓄をしたくてもできない家計と、(所得リスクが大きく平均所得も低いのに)貯蓄しようとしな家計の割合が高い。そして、このグループ内の格差が、全体の世帯間格差の大部分を説明している。この傾向は2000年以降、若干拡大する傾向にある。

## 2 使用データ

### (1) 分析データと変数の定義

本研究には、旧公益財団法人家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』(Japanese Panel Survey of Consumers; 以下JPSC)の個票データを用いる。JPSCは1993年に24-34才の女性を対象として調査が開始され、ほぼ5年毎に新たな対象者(24-29才)を加えることで新しい世代を含めながら、毎年継続して実施されてきた。そのうち1995-2015年の調査結果を使い、有配偶世帯のデータを分析する。

本稿で注目するのは、世帯の経済厚生と世帯員の雇用形態である。経済厚生としては、調査の前月(毎年9月)における「生活費その他の支出(貯蓄,ローン返済を除く)」を世帯の消費支出の指標に用いる。残念ながら、年間消費額は計算できない。所得に関しては前年の1月~12月の1年間に得た収入を聞いている。調査年

の9月に前年の収入状況が回答されるため、収入を1年ずつずらして年を一致させる。収入には勤め先の収入や事業収入だけでなく、財産収入や社会保障給付、親からの仕送りなども含まれる。夫婦とその他の世帯員、夫婦共通の収入の合計を世帯の年間総所得とする。ここから全世帯員が支払った税金と社会保険料の合計を引いた世帯可処分所得を計算する。金融資産は調査時点で保有している預貯金と有価証券の価値額の和とする。以上の所得・消費・資産を各年の消費者物価で割引いた実質値を計算する。所得と消費については、さらに世帯人数の平方根で割り等価尺度を求める。

夫や妻の働き方については、「常勤」「常勤以外」「自営業」の3つの就業状態を考える。回答からは「休業・無業」の者もわかるが、分析の多くでは彼らの統計は使わない。「休業・無業」のサンプルは数が少なく安定的な数値が得られないからである<sup>2)</sup>。ここで、調査年によって働き方の質問の仕方が異なることに注意が必要である。2005年について「常勤」は「常勤の職員・従業者」を指し、2010年以降「常勤」は「正社員・正職員」を指す。2000年の「常勤以外」は「パート・アルバイト」「嘱託・その他」、2005年の「常勤以外」は「派遣社員」「パート・アルバイト」「嘱託・その他」、2010年の「常勤以外」は「派遣社員」「契約社員・嘱託・その他」「パート・アルバイト」を指す。年ごとに定義に若干の変更はあるが、「常勤以外」の働き方を常勤や正規雇用と比べて「不安定な就業状態」の指標として区別している。

## (2) 分析対象サンプルの特徴

本稿の分析対象サンプルは、夫の年齢で言えば24才から69才までの二人以上世帯である。単身世帯は含まれていないし、引退世代、高齢者世帯もほぼ含まれていない。すなわち、JPSC

を使って分析する場合、日本の引退前世帯の1995年から2015年までの変遷を見ることになる。これらの分析対象は日本全体で見ればどの所得階層にあたるのだろうか。表1に、「家計調査」(総務省統計局)が年毎に示している、二人以上世帯の世帯年収別所得階層の分岐点を基準にして、分析対象サンプルがどの所得分位に入るかを示した。もし分析対象サンプルが、日本全体の所得分布と同じであれば、ちょうど20%ずつに分かれるはずである。表からわかる通り、本稿の分析対象サンプルはそうになっていない。1995年と2000年は第1分位と第5分位が少ない。すなわち、日本全体で言えば中間層にあたるグループが捉えられている。2005年以降は、第3、4、5分位が多い。特に第4、5分位にあたる所得上位層が年々増えていく。

第1分位と第5分位が少ない理由の一つは、分析対象に単身未婚者、高齢世帯、一人親世帯が含まれていないことにあるだろう。加えて、この調査は家計内の行動を詳細に尋ねており、回答コストは低くない。夫婦ともに労働時間が長いと考えられる上位層や下位層では、回答の機会費用はとくに高いと考えられるため、サンプルから漏れる可能性がある。

調査年を経るにしたがい上位層が増えているのにも理由がある。使用データはパネル調査であり同一家計を追跡している。この調査のメリットでもあるが、途中で調査から脱落するサンプルが少ない。調査は途中で新しい世代を追加しているものの、調査サンプル内で世帯が高齢化することは回避できない。そして、通常、所得は年齢とともに上昇してゆく。とくに引退前にこれらは高い値をとる。よって、調査サンプルの最年長世代が60代を迎える2015年にかけて、第5分位の割合が大きく増加してしまう。

表 1. 分析対象サンプルの日本全体における所得分位  
 分析対象サンプルが日本全体の所得階層（「家計調査」が示す年収による所得階層）に占める割合  
 パネル A. 全体（30,161 サンプル）

		分析対象世帯の割合				
		1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
家計調査	第一分位	13.82%	10.71%	8.95%	6.74%	3.91%
	第二分位	24.91%	23.28%	15.76%	12.69%	9.99%
	第三分位	26.03%	25.47%	23.25%	23.16%	21.37%
	第四分位	20.05%	21.93%	25.00%	27.51%	28.24%
	第五分位	15.19%	18.61%	27.04%	29.90%	36.49%

パネル B. 50歳未満に限定するケース（26,634 サンプル）

		分析対象世帯の割合				
		1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
家計調査	第一分位	13.91%	10.69%	8.97%	7.02%	4.15%
	第二分位	24.69%	23.39%	16.27%	14.04%	10.62%
	第三分位	26.19%	25.61%	24.09%	24.84%	25.27%
	第四分位	19.92%	21.90%	24.61%	29.05%	31.50%
	第五分位	15.29%	18.41%	26.07%	25.05%	28.45%

この調査は、また、1993年に24-34才の女性をターゲットにして始まったので、1995年時点では夫も比較的若い。サンプルの加齢に伴い2015年にかけて上位層が増えてしまう。

以下の分析では、このような特徴に留意した上で結果を解釈する。ただし、必要に応じて、サンプルを50才未満に限定した分析を行うことで、調査サンプルが単に高齢化していくことの影響を取り除く。なお、50才未満のサンプルで見ると、第5分位だけが大きく増えていく傾向は弱くなる（表1パネルB）。

### 3 夫の働き方と経済厚生

#### (1) 夫の働き方と所得、消費、資産

最初に明らかにしたいのは、夫婦の就業形態によって世帯の経済厚生に差があるか、その差は1990年代半ばから現在までどのように変化しているかである。図1は、夫の働き方に注目して、1995年～2015年におけるそれぞれのグループの平均的な経済厚生を示したものである。パネルAは夫が「常勤雇用」「常勤以外の雇用」「自営業・自由業」のグループについて、等価（世帯）

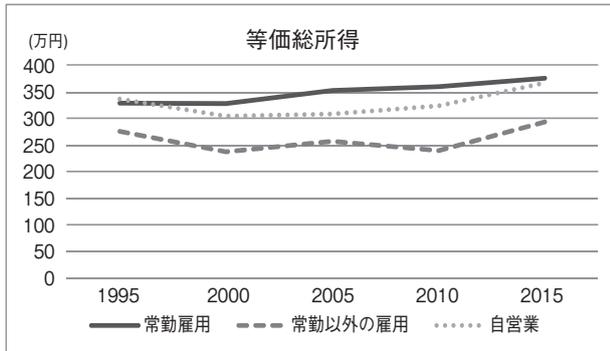
総所得の中央値を示す。いずれの年においても、夫が常勤以外の労働者である場合に等価総所得の中央値が最も低いことがわかる。

ここでは示していないが、これに夫が「無業」のグループを加えて比較すると常勤以外の所得の低さを理解しやすい。夫が無業であるグループの等価総所得の中央値は、1995、2000年では働いているどのグループよりも低かったが、それ以降は常勤以外労働者の中央値を上回る。調査時点で無業であるということは、少なくとも一定期間夫に所得が無かったことを指す。2000年以降、夫が働いているとしても常勤以外の場合には、総所得で見た平均的な厚生は、無業の場合よりも低下したと言える。無業者は、世帯の他の稼得者の所得や、親族世帯からの所得移転、雇用保険給付などの存在があるのに対し、常勤以外雇用者にはそのようなものは少ないのかもしれない。見方を変えれば、何らかの所得移転の有る人は「無業になることができる」が、無い人は雇用が不安定であっても働かなければならないことが示唆されているかもしれない。

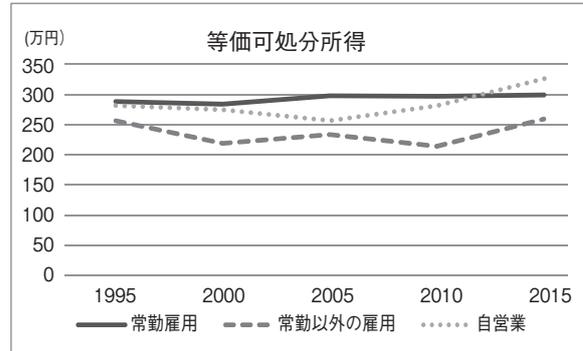
パネルBはグループ毎の等価可処分所得の中

図1 夫の働き方別に見た所得・消費水準の変遷

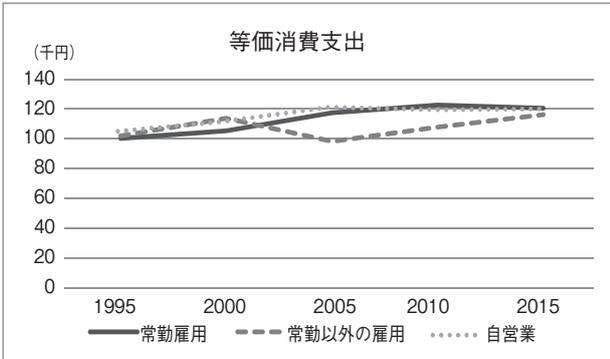
パネルA. 等価総所得



パネルB. 等価可処分所得



パネルC. 等価消費支出



央値を示す。図からわかる通り、可処分所得でも総所得とはほぼ変わらない形状となっている。前節で述べた通り、分析対象サンプルは日本全体の間層を多く捉えていて、所得税率の極めて高い層や、社会保険料を控除されている者、社会保険の給付を受けている者を多く含んでいない。このため所得再分配前後で結果が大きく変わらないのだろう。

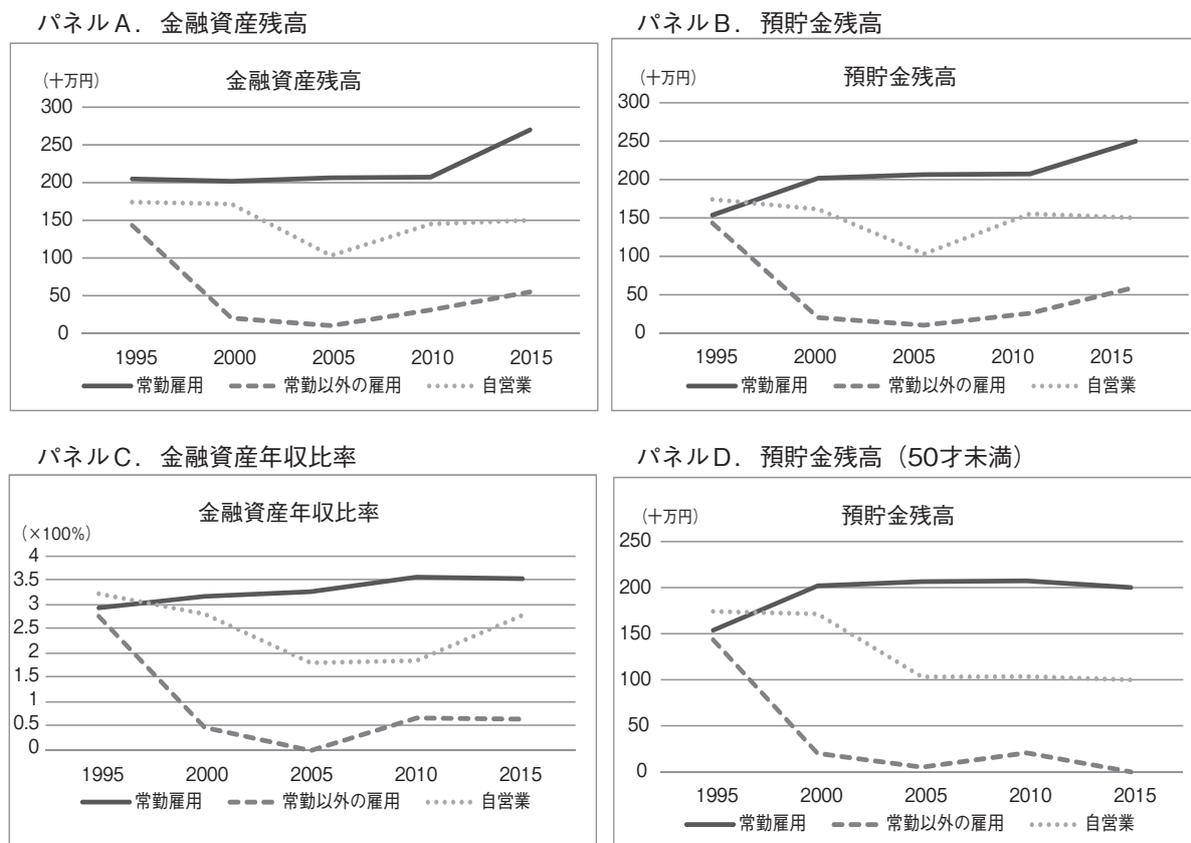
パネルCは、夫の働き方別に、世帯の月次消費支出の等価値の中央値を示している。良く知られているように、所得よりも消費支出で見られる場合の方が経済厚生は差は小さくなる。世帯が受け取る所得移転は、将来の期待所得や他世帯からの非公式な移転など、所得データとして捕捉されるよりも多く存在するが、消費はこれらの便益を広く反映するので、消費で見た世帯間の厚生は差は小さくなる。図によると、2000年

以降、常勤雇用以外の者の等価消費支出は、常勤雇用者や自営業者からかけ離れ大きく落ち込んだ。その後2015年には他グループに近づいているが、それでもなお最低値となっている。このように、経済厚生を広く捕捉できるとされる消費支出で見ても、常勤以外の形態で働く者の経済厚生は、常勤雇用者あるいは自営業者として働く者よりも低いと言える。この低さは2000年代に顕著となり、2015年時点でも続いていると言える。

## (2) 夫の働き方と資産蓄積

つづいて、世帯の経済厚生を、所得や消費といったフロー変数だけでなく、金融資産額などストック変数で見よう。図2のパネルAには、夫の働き方別に、調査時点の金融資産残高(物価で割り引いた、預貯金と有価証券価値額の合計額)を、パネルBには預貯金残高を示している。二つの図から、蓄積資産残高(あるいは預貯金残高)は常勤以外のグループで最も低いことがわかる。その低さは他の有業グループを大きく引き離している。また、常勤雇用労働者における金融資産額は1995年以降下がっており、2010年以降は大きく増加している。これに対して常勤以外の雇用者については、2005年にかけて減少し、それ以降は増加しているものの、

図2. 夫の働き方別に見た資産額の変遷



常勤雇用者や自営業者よりも増加幅は小さい。この傾向は預貯金残高で見た場合により顕著である。

もちろん資産蓄積額は所得の高さに応じて異なる。そこで年間所得額で割引いた金融資産/年収比率を求めたのがパネルCである。この図から、常勤以外のグループでの資産残高が2000年代に大きく低下した様子と、それ以降の資産の蓄積度合いの低さがさらに顕著となる。常勤以外のグループでは、2000年にかけて所得が下がったことで資産蓄積が減っただけでなく、所得水準で割引いた貯蓄割合も2000年代に低下したことがわかる。彼らが貯蓄しようとならないのか、それとも貯蓄できないのかについては後の節で議論する。

ここで、得られた統計をマクロ統計と比較してみよう。「家計調査」(総務省統計局)によれば、

二人以上世帯の貯蓄残高は2010年で1,657万円、2015年で1,805万円である。貯蓄残高の年収比率は、2010年で約260%、2015年で約290%である。我々の分析対象では、2010年の貯蓄残高がメディアアンで2,072.5万円、年収比率は326%、2015年の貯蓄残高は2,300万円、年収比率は328%であり、マクロ統計よりも高い資産残高や年収比率となっている。これは、我々の分析対象世帯には高齢世代やひとり親世帯など一般的に所得階層が低いと考える者が含まれていないことによるだろう。

前節で述べた通り、これに加えて、分析に使用する調査が同一個人を追跡したパネル調査であるため、サンプルが高齢化してゆくことが理由として考えられる。資産蓄積等の変数はストック変数であることから、年齢が高くなるにつれて数値は大きくなってしまふ。そこで、50才

未満に限定して資産蓄積の様子を確認してみた。その一つである預貯金残高をパネル D に示している。パネル B と比較すると、2015 年にかけての残高の増加は見られない。2010 年から 2015 年にかけての増加は、分析対象サンプルの中の 50 代以上の者だけで見られる傾向で、加齢とともに蓄積が増加した結果と予想されよう。年収比率も同様の傾向を示しており、50 才未満に限定すると 2015 年にかけて減少する。

このように、2000 年以降の資産残高の積み上げの様子も、夫の働き方により異なる傾向にあると言える。夫が常勤以外の労働者である場合には、資産残高は低く、年収比率も低い。資産は将来的に外生ショックが起こった時に大きな厚生ロスを防ぐ糧となる。この節の前半で見た通り、夫が常勤以外の労働者である場合には現在の経済厚生が低くなるが、資産蓄積がされないという意味で将来の厚生ロスに対する自己保険機能も低い可能性がある。

#### 4 夫の働き方と妻の働き方

3 節では、夫の働き方として、常勤雇用者以外の場合に経済厚生が低いことを様々な指標から確認した。ところで、夫と妻の働き方の組み合わせは、変わってきているのだろうか。日本では夫（世帯を形成する者のうち男性）の有業率は極めて高い。よって、夫と妻の働き方の組み合わせというより、夫の働き方に対して妻が働き方をどう変えているのかを知りたいところである。

小原・塗師本（2017）では、本稿と同じデータを用いて、夫婦の働き方が妻の健康状態に与える影響を明らかにしている。この中で、既婚女性の有業率は 1995 年から 2015 年にかけて高まっていること、中でも、20 代女性の常勤労働者の増加と、30 代・40 代での常勤以外の労働者

の増加が見られることが明らかにされている。この論文ではまた、同一既婚女性（妻）の労働状態を 5 年前から追跡した変化をまとめている。日本では既婚女性が一度非就業状態に陥るとなかなか就業状態に戻らないと言われるが、そのような様子は 1995 年以降、年々見られなくなっており、一定割合が非就業状態から就業状態に遷移していることがわかる。ただし、長期間の変遷を見ると、常勤以外労働者から常勤労働者への遷移が起こったのではなく、常勤以外労働者から常勤以外労働者のままであること（すなわち労働形態を変えていないこと）が多いこともわかる。すなわち、無業状態から有業状態に変わる既婚女性は予想以上に多いが、働き方は固定されており、有業かどうかだけでなく働き方の差にも注目する必要があるといえる。

この論文ではさらに、夫婦の働き方の組み合わせについても示しているが、それによると、夫婦ともに常勤以外の雇用形態にある割合は 2000 年代を通じて増えていることがわかる。また、夫が予想せぬ失業に直面した時に、妻が常勤以外の雇用形態で働き始めることも明らかにされている。前節では、夫が常勤以外労働者である場合に世帯の経済厚生が低いことが示されたが、このとき、妻は自らの労働供給を行うことで所得ロスを補完している。そして、このように家計内で労働代替をしても、夫が常勤雇用以外である場合に経済厚生は低いと言える。

#### 5 貯蓄しないのか、できないのか？

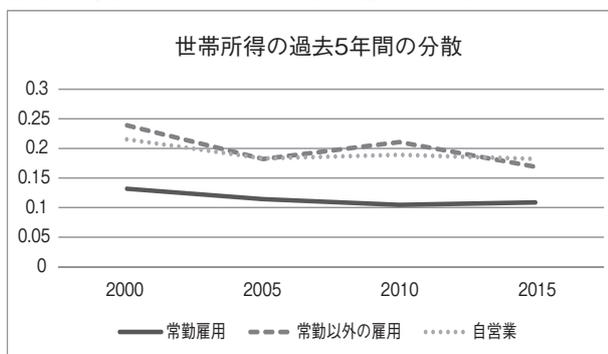
3 節では夫の働き方によって資産蓄積が大きく異なることもわかった。すなわち、常勤雇用の者では、2000 年代を通じて資産蓄積額は増加している、或は 50 才未満に限定すれば減少はしていないのに対して、常勤以外の雇用者では、増加幅が小さいか、50 才未満に限定すれば減少

していた。なぜ常勤の労働者で貯蓄比率は上昇している（または若年層では低下していない）のに、常勤以外の労働者では上昇していない（または若年層では低下している）のだろうか。

貯蓄には大きく2つの種類が存在する。一つは家計が自ら将来のために貯蓄する部分であり、もう一つは計画的な貯蓄ではなく、所得のうち使いきれなかった消費の残額の部分である。前者にはさらに2つの貯蓄が存在する。不測の事態に対する予備的な貯蓄と、予定する消費がありその目的を達成するための貯蓄である。たとえば、失業した時に備えて貯蓄するのが前者であり、子どもの教育のために貯蓄するのが後者である。

それでは、2000年代の貯蓄額の変化は、どの種類の貯蓄が変化したのだろうか。予備的な貯蓄が変化しているのであれば、直面している不確実性が変わったか、不確実性の回避度が変わったかのどちらか(或はどちらも)のはずである。それを確かめるために、家計が直面する不確実性が増加しているかを確認した。図3は、各家計の過去5年間の所得分散を示している。これによると、常勤以外の労働者では常勤労働者よりも所得の不確実性が大きいことがわかる。ただし、2000年代を通じてその傾向が高まっている

図3. 家計の直面する不確実性が高まっているのか



るわけではない。不確実性は大きく変わっていないようである。50才未満にサンプルを限定しても類似の傾向が確認される。

図4は、家計の予備的貯蓄額に関する統計を示している。パネルAには、家計が答える予備的貯蓄目標額（「不時のときに備えるため」と「目的はないがあれば安心のため」のそれぞれの貯蓄目標額の合計額）の年収に占める割合を、パネルBには、予備的貯蓄目標額の全貯蓄目標額に占める割合を示した。パネルAでは、常勤雇用労働者において予備的貯蓄目標額が増加しているのに対して、常勤雇用者以外においては若干低下していることがわかる。パネルBでは、常勤雇用者以外において、貯蓄全体のうち将来に備えた予備的な貯蓄が減っている。

これらの結果を図3と合わせて解釈すると、不確実性自体は大きく変わっていないが、常勤雇用者では、消費目的に合わせた貯蓄とともに、将来不安を回避するための貯蓄傾向が高まっている。よって貯蓄額が増える（減らない）傾向にある。これに対して、常勤雇用者以外では将来のための予備的貯蓄性向自体が弱まっている。よって貯蓄額が増えない（減る）傾向にあると言える。

この点について、別の調査回答を使って示したのが図5である。これは、各家計の妻に「お宅では、収入から一定の額を貯蓄するようにしていますか」と尋ねた回答である。回答は「定期的に貯蓄するようにしている」「余ったお金は貯蓄に回している」「貯蓄することができない」「特に貯蓄しようとは思わない」から選ばれる。2012年に始まった質問であるため、2015年についてしかわからない。これによると、常勤以外の労働者では他と比べて、「貯蓄できない」割合が非常に高い。しかしながら、同時に、「貯蓄しようとは思わない」割合も突出して高い。常勤以

図4 貯蓄性向（リスク回避度）が変わったのか

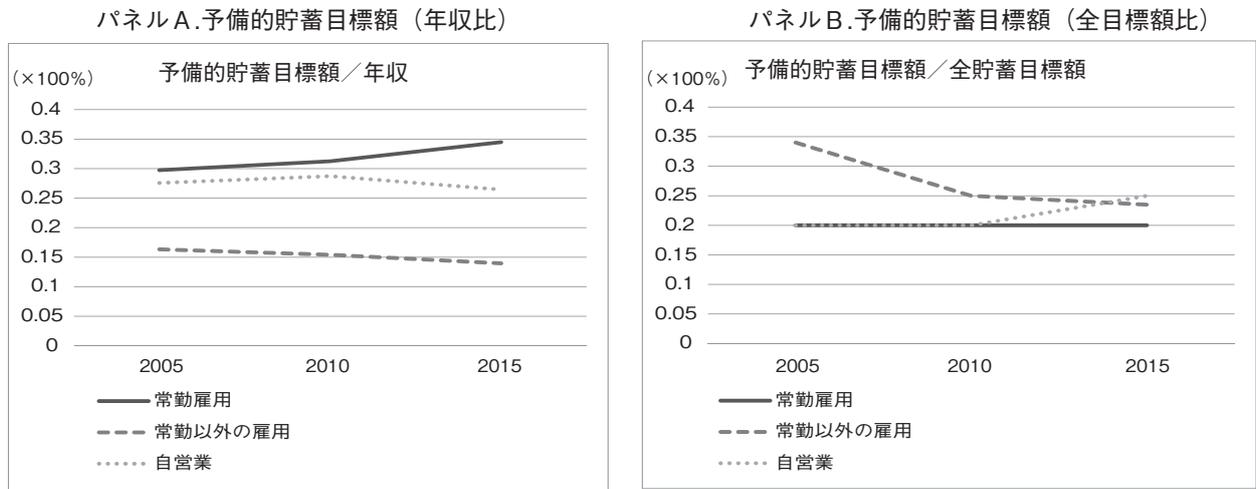
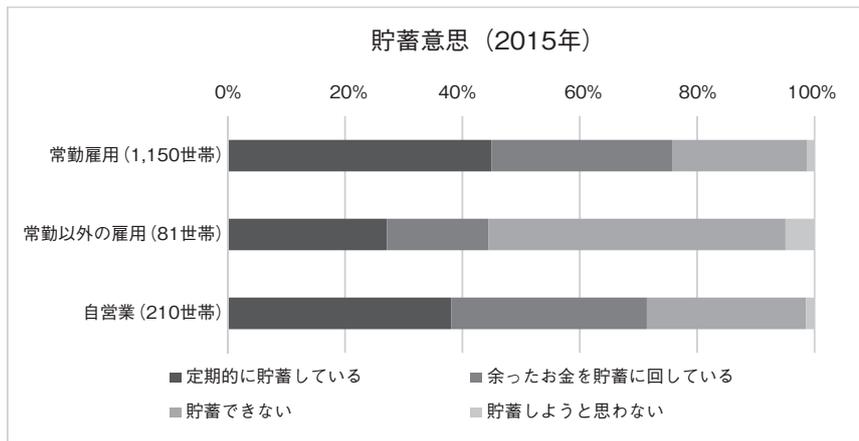


図5 貯蓄できないのか、貯蓄しないのか



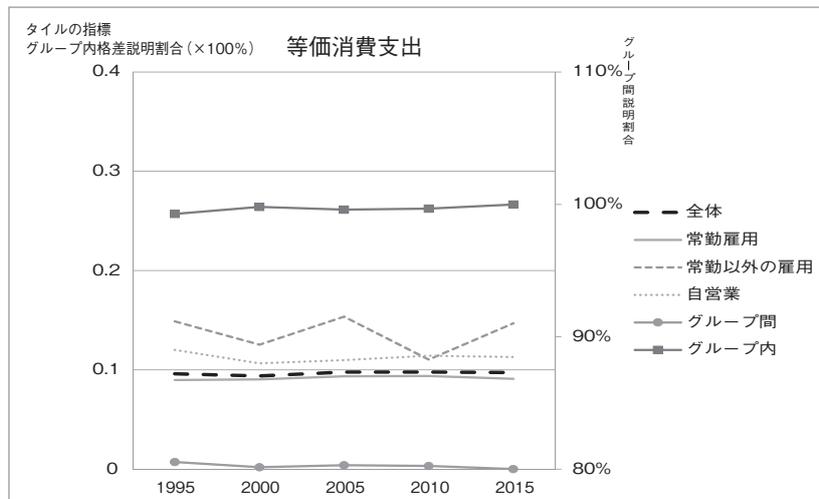
外のグループの中には、予備的に貯蓄したいけれどもできない者と、予備的な貯蓄をしようと思わない者という大きく異なるタイプが存在していると言える。

ところで、日本の家計貯蓄率は減少傾向にあると報告されることがある。しかしながら、本稿の分析で見ると、全体ではそのような傾向は確認されない。この点は「家計調査」が示す結果と同じである。本稿の分析結果は、さらに、家計の貯蓄動機の動きは複雑であることを示している。常勤以外労働者では、とくに予備的な貯蓄ができない、或はしない傾向がある。

## 6. 働き方と格差

これまで、グループ別の経済厚生水準（中央値や平均値の傾向）に注目してきた。最後に、グループ別の格差（平均ではなく分散で捉えられる傾向）についてまとめたい。図6は、タイトルの指標を用いて格差を計測した結果を示す。ここでは、包括的に経済厚生を捉えられる指標として世帯全体の消費支出（等価尺度）を用いて計算した。この図からわかることとして、第一に、ほぼすべての年において、夫が常勤以外の働き方のグループ内で格差が大きい。その大きさは、古くから格差が大きいとされてきた自営業グループよりも大きい。第二に、世帯間消

図6 世帯間格差の変遷



費格差の大部分を説明するのは、グループ内格差の存在であり、グループ間格差の説明部分は極めて小さい。そして、僅かではあるが、このグループ内格差の説明部分は増加している。この結果は、サンプルを50才未満に限定してもほぼ同じである。サンプルの高齢化による結果ではない<sup>3)</sup>。

このように、日本では夫が常勤以外の働き方をしているグループで、グループ内の格差が大きい。グループ内の異質性は大きいことは、前節において異なる二つの貯蓄性向が確認されたことからわかるだろう。夫の働き方によるグループ間の消費格差よりも、それぞれのグループ内の格差が大きいこと、とくに常勤以外労働者内での厚生格差が大きいことは、単に働いているかどうかで労働者の経済厚生の低さを判断できないことを示している。同時に、世帯主が不安定な雇用状況にある者（ここで見た常勤以外の者）の生活を支える政策の難しさも示唆している。夫が常勤以外の働き方をしているグループ内で厚生格差が大きいのであれば、このグループを一括りにした政策は支持されない。不安定雇用にある者の消費を補助することや、貯

蓄を促進することが必要とされているだろう。

## 7 おわりに

本稿では、日本における二人以上家計の経済厚生について、1995年から2015年の統計を整理してきた。分析に際し、とくに、家計を担う者の働き方に着目した。具体的には、夫が常勤雇用労働者である場合、そうで無い場合、自営業者の場合に分けた経済厚生を考察してきた。また、経済厚生としては、所得だけでなく、消費、資産、貯蓄も取り上げた。分析の重要な結果として、一つ目に、夫が常勤雇用労働者以外である場合には、所得、消費、資産のいずれで見ても平均的な水準が低いことがわかった。

しかしながら、二つ目に、夫が常勤雇用労働者以外のグループでは経済厚生の格差も大きいことがわかった。グループの中での異質性が大きいことは貯蓄行動にも表れていた。常勤以外のグループでは所得水準が低いだけでなく所得リスクも高いが、このグループ内には貯蓄したいが貯蓄できない家計と、貯蓄しようとならない家計の両方が、他のグループよりも多く存在していた。貯蓄が将来の所得ロスに対する自己保

険になることを考えると、常勤以外の労働者は、現在の消費が低く抑えられているだけでなく、将来の所得ロスによる消費の低下を避けられない可能性もある。

常勤雇用労働者以外のグループで格差が大きいという事実は、政策を考える上で重要である。この事実は、日本の世帯間格差を是正するにあたり、たとえば非正規労働者のグループを対象とした政策の実施には、十分に注意が必要であることを示唆している。彼らの経済厚生が平均的に低いことは間違いないが、グループ内での差も大きい。そうであるならば、非正規労働者のグループを「経済厚生の高い者」として一絡げにした政策は功を奏しない。彼らに対して一律に行う所得補助政策は逆効果の可能性もある。彼らの経済厚生を支えようと思えば、消費を支える政策や、貯蓄を促進する政策、借入を優遇する政策が必要だろう。

#### 【注】

- 1) 日常生活には捕捉されない所得移転が多く存在することも、所得データで厚生を計測することの難しさである。
- 2) 「休職・無職」は「非就業状態」にあたり、いずれの年の調査でも「休職中（仕事から離れているが元の仕事に戻ることになっている状態）」「学生」「専業主婦（妻のみ）」「その他の無職」を指している。
- 3) 格差が大きく拡大していないのは、本稿の分析対象サンプルが低所得階層を捕捉していないためだと考えられる。繰り返しになるが、本稿では、中間層および上位層の経済厚生が2000年代を通じてどのように変化してきたかに注目している。日本全体の経済厚生や格差について考察するものではない。

#### 【参考文献】

- 小原美紀（2017）「中間層の底上げ④：非正規労働者の実態に基づきながら」（シリーズ中間層の底上げを目指して第5回）『週刊社会保障』No.2953、pp. 58-61
- 小原美紀・塗師本彩（2017）「既婚女性の働き方と健康状態」『季刊家計経済研究』No.114、pp.2-14
- 関島梢恵・小原美紀（2017）「働き方と世帯の経済厚生—2000年代における世帯間格差の推移」『季刊家計経済研究』No.113、pp.51-61

---

こはら みき

大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程修了（博士（経済学））。大阪大学大学院国際公共政策研究科助手、政策研究大学院大学助教授を経て2003年より現職。

【専門分野】

労働経済学、とくに家計の消費・労働供給行動の計量分析。

【主要論文】

Miki Kohara and Yusuke Kamiya "Maternal employment and food produced at home: evidence from Japanese data," *Review of Economics of the Household*, 2016

小原美紀「エビデンス・ベースの労働政策のための計量経済学」川口大司編『日本の労働市場：経済学者の視点』所収、有斐閣、286 - 312頁（第11章）、2017年

黒川博文・小原美紀「就職活動支援プログラムが求職者の意識や意欲に与える影響」『日本労働研究雑誌』、2018年 近刊 など。

---